

2014年度事業活動報告

【2014年4月1日～2015年3月31日】

<はじめに>

2014年は、年明けから豪雪や集中豪雨、また、御嶽山の噴火や長野の大地震など、大きな自然災害が発生した1年となりました。発災から4年目となる東日本大震災の復興にむけた取り組みも含めて、災害からの復興にむけた行政の最大限の取り組みと、それぞれの持ち場立場での支援の重要性を痛感した1年となりました。

埼玉労福協は、2014年3月26日の理事会で、『安心・共生の福祉社会をめざす』2014～2015年度事業活動方針を確認し、5月22日の「2014年度・定時社員総会」において小林理事長をはじめとする新たな役員体制を確認して、諸活動に取り組んできました。

2014年度の振り返り（実績・課題）を踏まえて、2015年度の活動に取り組んでいきます。

I. 機関会議の開催について

1. 社員総会

◇2014年度・定時社員総会

<開催日>2014年5月22日（木）

<場 所>ときわ会館

<出席者>議決権者（代議員）

7名中 7名出席

役員（理事・監事）

19名中17名出席

<議 案>

【報告承認事項】

- 1) 2014～2015年度「事業活動方針」について
- 2) 2014年度「会費及び納入方法」について
- 3) 2014年度「収支予算」について

【審議事項】

- 第1号議案 2013年度「事業活動報告」（案）について
- 第2号議案 2013年度「収支決算報告」（案）並びに「会計監査報告」について
- 第3号議案 2014年度 役員報酬について
- 第4号議案 理事・監事の選任について

【特別報告】

東日本大震災に関する支援対応について



2. 理事会

(1) 2014年度第1回(通算第17回)理事会

<開催日>2014年5月13日(火)

<場 所>ときわ会館

<出 席>小林理事長外13名・監事2名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

報告事項1. 一般活動報告

2. 第16回理事会議事録

3. その他

1) 震災支援について(福玉便り:5月号)

2) 埼玉労福協ガイドブックについて

3) その他

協議事項1. 2014年度収支予算書について(一部補正版)

2. 2014年度・定時社員総会運営要綱について

3. 2014年度・定時社員総会の議事について

1) 2013年度事業活動報告(案)

2) 2013年度収支決算書及び正味財産増減計算書、監査報告書

4. 2014年度主要事業活動日程と開催要綱について

5. 「福祉フォーラム2014」の開催について

6. 第15次東南アジア労働福祉事情視察について

7. 2014年度政策制度改善要請にむけて

2013年度政策制度改善要請の回答と評価と

中央労福協2014年政策制度に関する要求と提言について

8. 当面の日程について

9. その他

1) <震災支援>お茶摘み&お茶づくり体験ツアーについて

2) その他

(2) 2014年度第2回(通算第18回)理事会

<開催日>2014年5月22日(木)

<場 所>ときわ会館

<出 席>小林理事長外14名・監事2名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

協議事項1. 2014~2015年度役員体制(案)について

(3) 2014年度第3回(通算第19回)理事会

<開催日>2014年7月2日(水)

<場 所>ときわ会館

<出 席>小林理事長外12名・監事2名・オブザーバー出席1名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

報告事項1. 一般活動報告

2. 第17回・第18回理事会議事録

3. その他

1) 震災支援について(福玉便り:7月号)

2) その他

協議事項1. 第15次東南アジア労働福祉事情視察について

2. 東部ブロック労福協代表者会議・幹事会合同会議について

3. 教育フォーラムの運営要綱(案)について

4. 2014年度役職員研修運営要綱について

5. 2014年度政策制度改善要請(案)について

6. 理事会代理出席者について

7. 各種行政委員等の推薦について

8. フードバンク埼玉(仮称)立ち上げに向けたステップについて

9. 当面の日程について

10. その他

1)「SAITAMA Smile♡Women フェスタ」への協賛、出展について

2) 地域事務所を活用した「無料法律相談」の実施について

(4) 2014年度第4回(通算第20回)理事会

<開催日>2014年9月7日(日)

<場 所>宮城県松島町

<出 席>小林理事長外13名・監事2名・オブザーバー出席1名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

報告事項1. 一般活動報告

2. 第19回理事会議事録

3. その他

1) 震災支援について(福玉便り:9月号)

2) 秩父地域労福協について

協議事項1. 2014年度政策制度改善要請(案)について

2. 教育フォーラム2014の運営要綱(案)について

3. 福島県復興支援員事業の受託について

4. 2014年度「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の取り組みについて

5. 当面の日程について

6. その他

1) 地域事務所を活用した「無料法律相談」の開催について

2)「SAITAMA Smile♡Women フェスタ」への協賛、出展について

3) その他

(5) 2014年度第5回(通算第21回)理事会

<開催日>2014年11月6日(木)

<場 所>ときわ会館

<出 席>小林理事長外14名・監事2名・オブザーバー出席1名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

報告事項1. 一般活動報告

2. 第20回理事会議事録

3. その他

1) 福島県復興支援員事業の受託と今後の取り組みについて

2) 震災支援について(福玉便り:11月号)

3) 「ネットワークSAITAMA21運動」関係について

・運営委員会役員の一部交代(役員名簿)

・NPO応援物品助成(パソコン寄贈先)

4) その他

・第15次東南アジア労働福祉事情視察団の報告書

・埼玉県県政広報テレビ番組「彩の国ニュースほっと」について

～フードバンクの紹介について

・その他

協議事項1. 2014年度(前半)活動の振り返りと

後半活動及び2015年度の取り組み課題について

2. 2015年度の「年間主要会議日程(案)」について

3. 当面の日程について

4. その他

1) ライフサポート事業の推進について

(ライフサポートステーションについて)

2) その他

①ゲートキーパー養成講座(埼玉会場)の後援について

②クリスマスチャリティーコンサートへの協力について

～「川井郁子ヴァイオリンの調べ」:主催NPO法人ともに生きる会

(6) 2014年度第6回(通算第22回)理事会

<開催日>2015年2月19日(木)

<場 所>ときわ会館

<出 席>小林理事長外13名・監事1名・オブザーバー出席1名

<議事録署名人>出席した理事長・副理事長および監事

<議 題>

報告事項1. 一般活動報告

2. 第21回理事会議事録

3. その他

1) 震災支援について(福玉便り:2月号)

- 2) 「ネットワークSAITAMA21運動」関係について
 - ・ワンコイン運動の展開について(2015年度版ボランティアカード協力要請)

- 3) その他

- 協議事項1. 2014年度活動の振り返りと2015年度取り組み課題について
2. 2015年度事業活動計画(案)(2014~2015年度事業活動方針の補強)
3. 2014年度決算(見込み)について
4. 2015年度収支予算(案)について
5. 福島県富岡町復興支援員事業の受託について
6. 「さいたま緑のトラスト基金」への募金協力要請について
7. 2015年度「年間主要日程(案)」について
8. 埼玉労福協の事務所移動(3F→4F)について
9. 当面の日程について
10. その他
 - 1) 「働く人の電話相談室」開設に伴う協賛依頼について
 - 2) 埼玉労福協の役員体制について(理事・監事の一部交代等)
 - 3) その他



II. 専門委員会

1. 企画委員会

(1) 構成メンバー

- 委員長 金井 浩 (理事・連合埼玉副会長／電機連合埼玉)
- 委員 佐藤 道明 (監事・連合埼玉事務局長)
- 委員 鈴木 重行 (理事・中央労働金庫埼玉県本部)
- 委員 石原 直登 (理事・全労済埼玉県本部)
- 委員 竹花 康雄 (専務理事)
- 事務局 永田 信雄 (事務局長)

(2) 企画委員会の開催

◇第1回企画委員会

- <開催日>2014年4月25日(水)
- <場所>ときわ会館

◇第2回企画委員会

- <開催日>2014年6月26日(木)
- <場所>全労済埼玉県本部 会議室

◇第3回企画委員会

- <開催日>2014年9月1日(月)
- <場所>全労済埼玉県本部 会議室

◇第4回企画委員会

- <開催日>2014年10月23日(木)
- <場所>ときわ会館

◇第5回企画委員会

- <開催日>2015年2月5日(木)
- <場所>ときわ会館

◇第6回企画委員会

- <開催日>2015年3月17日(火)
- <場所>ときわ会館

2. 事業団体実務推進連携会議

(1) 構成メンバー

- ・高田孝則 <中央労働金庫埼玉県本部：営業担当部長>
- ・市村政男 <全労済埼玉県本部：事業推進部部長>
- ・森田康生 <パルシステム埼玉：事業部長>
- ・松本幸一 <埼玉県勤労者福祉センター：事務局長>
- ・小川龍男 <埼玉勤労者サービス：営業課長>
- ・竹花康雄 <埼玉労福協：専務理事>

・永田信雄 <事務局：事務局長>

(2) 会議の開催

- ◇第1回「事業団体実務推進連携会議」 2014年4月10日(木)
- ◇第2回「事業団体実務推進連携会議」 2014年5月8日(木)
- ◇第3回「事業団体実務推進連携会議」 2014年7月16日(水)
- ◇第4回「事業団体実務推進連携会議」 2014年8月6日(水)
- ◇第5回「事業団体実務推進連携会議」 2014年9月17日(水)
- ◇第6回「事業団体実務推進連携会議」 2014年12月9日(火)
- ◇第7回「事業団体実務推進連携会議」 2015年2月10日(火)

※会場は、いずれも中央労金埼玉県本部5F会議室。

Ⅲ. 中央労福協・東部ブロック労福協関係 諸会議・研修会等

1. 中央労福協関係

(1) 地方労福協会議

- 2014年度第2回「地方労福協会議」 2014年7月3日(木)～4日(金)
<場 所>福岡市 <出 席>竹花専務理事

- 2014年度第3回「地方労福協会議」 2015年3月9日(月)～10日(火)
<場 所>京都：からすま京都ホテル <出 席>竹花専務理事

(2) 2014年度「全国研究集会」



<開催日>2014年6月5日(木)～6日(金)

<場 所>長崎

<参加者>鈴木重行理事(中央労働金庫埼玉県本部)・石原直登理事(全労済埼玉県本部)
竹花専務理事・永田事務局長・山本洋志(連合埼玉副事務局長)

<内 容>

特別講演 労働運動と協同組合運動が結ぶ連帯社会への可能性
◇早稲田大学社会科学総合芸術院 教授：篠田 徹氏

特別報告Ⅰ ライフサポートセンター事業の検証
◇新潟県労福協 専務理事：山田 太郎氏
◇山口県労福協 専務理事：大塚 健二氏

特別報告Ⅱ 今、なぜ地域からの支え合いか、共助へのアウトリーチ
◇日本女子大学 名誉教授：高木 郁郎氏

パネルディスカッション 「地域での協同、ソーシャルキャピタルの確立に向けて」

(3) 2014年度事業団体・地方労福協合同会議 2014年9月4日(木)～5日(金)

<場 所>東京：田町 <出席者>竹花専務理事・永田事務局長

(4) 第6回加盟団体代表者会議 2014年11月28日(金)

<場 所>東京：ホテルラングウッド <出 席>竹花専務理事

(5) 新公益法人移行団体情報交換会 2014年7月22日(火)

<場 所>東京：お茶ノ水 <参加者>永田事務局長

(6) 第3回LSC実務者・相談員研修会 <開催日>2014年10月21日(火)～22日(水)

<場 所>東京：ホテルベルクラシック東京

<参加者>永田事務局長、浪江町復興支援員コーディネーター・支援員

(7) 第16回環境フォーラム <開催日>2014年6月20日(金)

<場 所>神奈川：横浜ワールドポーターズ

<参加者>永田事務局長

2. 東部ブロック労福協（労働者福祉東部ブロック協議会）

(1) 諸会議の開催

◆「第197回幹事会」 <開催日>2014年5月26日(月)

<場 所>東京：専売ビル <出席者>竹花専務理事

◆2014年度代表者会議・「第198回幹事会」

<開催日>2014年7月24日(木)～25日(金)

<場 所>埼玉：キングアンバサダーホテル熊谷

<出席者>小林理事長・竹花専務理事

永田事務局長・伴野職員

◆ライフサポート事業経験交流 <開催日>2014年8月4日(月)・5日(火)

<場 所>茨城：水戸京成ホテル <出席者>永田事務局長

◆2014年度事業団体責任者会議 <開催日>2014年8月24日(日)～25日(月)

<場 所>神奈川：箱根湯本 <出席者>竹花専務理事

- ◆「第200回幹事会」 <開催日>2014年12月4日(木)
<場 所>群馬：ホテルメトロポリタン高崎 <出席者>竹花専務理事
- 第49回定期総会 <開催日>2014年12月4日(木)
<場 所>群馬：ホテルメトロポリタン高崎
<出席者>宮本副理事長、竹花専務理事、永田事務局長
- ◆2014年度役職員研修会 <開催日>2014年12月5日(金)～6日(土)
<場 所>群馬：四万温泉 <参加者>竹花専務理事
- ◆「第201回幹事会」 <開催日>2015年2月25日(水)～26日(木)
<場 所>神奈川：マホロバマインズ三浦 <出席者>竹花専務理事

(2) 福祉リーダー塾

- ◇「第8期(前半)福祉リーダー塾」
<開催日>2014年6月20日(金)～21日(土)
<場 所>静岡県・東レ総合研修センター
<内 容>1. オリエンテーション
「福祉リーダー塾」がめざすもの
2. 第1講座
「労働運動と労働者福祉運動の理念と歴史」 講師：高橋 均氏
3. 第2講座
「労働組合・労福協とNPOの連帯と協働」 講師：山岸秀雄氏
4. 第3講座
①「連帯経済の担い手としての協同組合」
～その中での労働組合・労福協の役割と運動～ 講師：高木郁朗氏
②「課題提起を踏まえて」グループミーティング
- ◇「第8期(後半)福祉リーダー塾」
<開催日>2014年9月12日(金)～13日(土)
<場 所>静岡県・東レ総合研修センター
- ◇「第8期福祉リーダー塾フォローアップ研修」および「修了式」
<開催日>2014年10月17日(金) <場 所>田町交通ビル

IV. 各事業の報告

1. 共生の地域社会づくりを推進する事業

- (1) 勤労者及び家族を対象とした生活・暮らしに関する相談対応
- (2) 多重債務対策・消費者対策の取り組み
- (3) 東日本大震災による県内避難者を中心とした支援活動
- (4) 埼玉におけるフードバンク活動実施にむけた環境づくり
- (5) 「ネットワークSAITAMA21運動」の普及・定着
- (6) 緑のトラスト運動の支援

(1) 勤労者及び家族を対象とした生活・暮らしに関する相談対応

- ・県民の生活と暮らしに関わる相談先の検索ネット「暮らしの相談ネット」については、登録してある連絡先の現況確認など適宜実施するとともに新たな相談先の追加など検討し、引き続き実施していきます。
- ・「よりそいホットライン」は、他県も含めた広域的な組織形態となりましたが、引き続き運営委員として協力し、必要な支援を行っていきます。
- ・昨年度はネット21熊谷事務所において、弁護士による「労働・生活 無料法律相会」を試行的に実施しましたが、本年度は10月より毎月第3木曜日を基本に、ネット21熊谷と川越の2箇所で開催しました。本年度の実績など確認し、次年度以降の開催について検討していきます。また、生活困窮者救済にむけた総合相談会の開催なども検討していきます。

(2) 多重債務対策・消費者対策の取り組み

- ・「埼玉県多重債務対策連絡協議会」（月1回開催）に参加し、多重債務対策の強化に向けた意見反映を行いました。引き続き、貧困対策等も含めた対策等求めています。
- ・埼玉労福協として直接、多重債務者や生活困難者からの相談にも対応しました。
 - ◇埼玉県多重債務対策連絡協議会 <参加：永田事務局長>
 - 2014年： 5月14日、6月24日、7月29日、9月24日、10月21日、11月26日
 - 2015年： 1月21日、3月19日
 - ◇多重債務無料相談会<参加：永田事務局長>
 - 2014年11月15日（土）～11月29日（土）
 - ◇埼玉労福協での相談対応
 - 直接受け付け・対応した相談件数 述べ3件
- ・労金埼玉県本部や各支店からの積極的な働きかけにより、これまでに県立特別支援高等学園や吹上秋桜高校等での「金融教育」、また、消費者問題に関わっている司法書士によるセミナーで、中央労金が作成した資料がテキストとして活用されています（桶川高校、北本高校、等）。引き続き、消費者教育・金融教育等、福祉団体の活動を支援していきます。
- ・「教育フォーラム2014」のテーマで消費者問題・消費者教育を取り上げ、対処法や教育のあり方について学びました。また、東部地域で開催した福祉セミナーも消費者問題をテーマに取り上

げて実施しました。今後も福祉セミナーや出前セミナー（ネット21運動の事業）などのテーマの候補として位置付けていきます。

(3) 東日本大震災による県内避難者を中心とした支援活動

- ・県内避難者を中心にこれまで、避難者への直接支援→各地域の支援組織・団体の支援（物資支援、イベント開催の支援等）→支援組織・団体間の情報共有及び連携・協力のネットワークづくりの観点から、情報誌（福玉便り）の発行、福玉会議（支援組織・団体間の連携会議）の開催など行ってきています。
- ・プロ野球オールスター戦への招待など企業・団体からの招待型イベントに加え、各地域労福協の行事への避難者参加も増えてきました。
- ・避難から4年が経過しますが、いまだ帰還の見通しが不透明な状況の中で、各自に今後の生活についての選択・決断が求められることから、その悩みや課題（住居、仕事、子育て・教育、等）を踏まえた、生活再生・自立に向けたサポートが必要になっています。
また、避難生活が長期化することで、孤立・孤独化がより深刻化する懸念がされており、見守り活動はもとより、心身のケアなど行政も含めた対応が重要になっています。
- ・2013年7月から浪江町が埼玉県に復興支援員を配置し、訪問活動や交流サロンなど開催していますが、昨年11月からは、福島県が復興支援員を配置することとなり、浪江町と同様に埼玉労福協が事業のサポート（受託）を行っています。また、2014年12月からは富岡町の復興支援員事業もサポート（受託）することになりました。
- ・県内避難者は未だ5,000名を超えており、東京都に次ぐ避難者数となっていることから、県や関係市町村をはじめ、近隣都県の支援団体や関係機関とも連携した「広域避難者支援」が求められています。
- ・今後の「広域避難者支援」のあり方などについて（求められる支援内容、支援組織・事務局機能等）、県内支援組織・団体の代表者（リーダー）や福島県をはじめ行政も含めた近隣都県の関係団体との会議などを開催して検討していきます。

(4) 埼玉におけるフードバンク活動実施にむけた環境づくり

- ・埼玉におけるフードバンク活動の環境づくりを目的に、2012年度に「フードバンク研究会：準備委員会」を設置し（埼玉労福協・中央労福協・連合埼玉・2HJ）、4回の準備委員会開催後に、フードバンクをテーマとする福祉フォーラム：「フードバンク研究会 in 埼玉」を開催しました。

(5) 「ネットワークSAITAMA21運動」（ネット21運動）の普及・定着

(6) 緑のトラスト運動

1) 募金活動

2015年3月に、会員団体からの2014年度分の542,998円を緑のトラスト基金に寄付いたしました。

2) さいたま緑のトラスト基金感謝状贈呈式（2013年度分）

<開催日> 2014年6月12日（木）

<場所> 知事公館 <出席者> 小林理事長・永田事務局長

【埼玉労福協の「緑のトラスト基金」への年度別寄付金実績】

単位 円

1986年	318,316	1996年	554,042	2006年	569,622
1987年	325,826	1997年	572,036	2007年	538,648
1988年	416,496	1998年	603,178	2008年	525,214
1989年	500,261	1999年	605,178	2009年	557,600
1990年	981,837	2000年	568,076	2010年	583,061
1991年	1,116,090	2001年	629,916	2011年	601,405
1992年	873,944	2002年	578,503	2012年	652,233
1993年	1,011,619	2003年	648,825	2013年	567,971
1994年	641,757	2004年	540,406	2014年	542,998
1995年	607,046	2005年	565,438		

※寄付金総額 17,797,542 円

2. 勤労者の福祉向上を目的とする事業

- (1) 協同事業団体の基盤強化と利用促進・拡大
- (2) 中小企業勤労者福祉サービスセンター（中小SC）の自立化支援
- (3) 社会的事業などに関する支援

(1) 協同事業団体の基盤強化と利用の促進・拡大

- ・「事業団体実務推進連携会議」を開催し、各事業団体の取り組みや課題等について情報の共有化をはかるとともに、事業団体相互の連携・協力による利用者拡大にむけた対応等について検討をおこなってきました。また、各事業団体の取り組みやサービス内容等について、労福協だよりで紹介しました。（年3回発行）
- ・中央労金労組埼玉支部・全労済労組東日本総支部 埼玉支部と埼玉労福協共催による「福祉フォーラム」（テーマ：「連帯と協同による福祉社会」～協同組織間の連携にむけて～）を開催しました（参加者165名）。
- ・引き続き、協同組織間の連携によるセミナーやイベントの実施など検討していきます。

(2) 中小企業勤労者福祉サービスセンター（中小SC）の自立化支援

- ・埼玉県中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会の諸会議に参加し、広域化やサービスメニューの改善・共同購入など、自立化に向けての意見反映をしてきました。
- また、2013年度に県内サービスセンター合同事業として「さいたま縁結びフェスタ」が開催され、埼玉労福協もその運営に参加・協力しました。埼玉労福協として、広い意味で労働者福祉に関する事業・公益的事業と捉え、以降も参加・協力して行くこととし、2014年度の「縁結

びフェスタ in 狭山」にも参加・協力しました。（11月23日新狭山グランドボウル、参加者200名）

- ・東部エリアでの中小企業勤労者の福利厚生サービスのあり方について、久喜市を中心にその検討・研究を行うことを視野に昨年に引き続き久喜市に政策制度要請を行いました。
- ・本年度以降も、久喜市との連携による研究などについて検討していきます。

◇2014年度「中小企業勤労者福祉サービスセンター推進会議」

＜開催日＞2015年3月5日（木）10:00～

＜場 所＞ときわ会館中ホール <出席者>地域労福協代表など16人

◇埼玉県中小企業勤労者福祉サービスセンター協議会

①定期総会

＜開催日＞2014年5月29日（木）

＜場 所＞狭山市産業労働センター異業種交流スペース

＜出席者＞竹花専務理事・永田事務局長

②担当者会議

・第1回

＜開催日＞2014年6月17日（火）

＜場 所＞所沢市役所旧庁舎508会議室

＜出 席＞永田事務局長

・第3回

＜開催日＞2015年2月19日（木）

＜場 所＞入間市産業文化センター

＜出 席＞永田事務局長

③職員研修会

＜開催日＞2015年1月14日（水）

＜場 所＞さいたま市産業文化センター

＜出 席＞永田事務局長

④事務局長会議

・第1回

＜開催日＞2014年7月31日（木）

＜場 所＞狭山市産業労働センター

＜出 席＞永田事務局長

⑤さいたま縁結びフェスタ in 狭山

＜開催日＞2014年11月23日（日）

＜場 所＞新狭山グランドボウル

＜参加者数＞男性97人・女性98人

＜当日スタッフ＞・竹花専務理事、永田事務局長、伴野職員

(3) 社会的事業などに関する支援

- ・埼玉での「よりそいホットライン」への協力や、県が主催する生活困難者に対する「総合相談会」への支援を行いました。(衣料品や食料品などの提供：2HJとの連携)
- ・また、ネット21熊谷事務所において、ワーカーズ・コープが受託・実施する「就職困難者支援(若者サポートステーション)」事業への協力も引き続きを行っていきます。
- ・2015年4月から本格実施される「生活困難者自立促進支援事業」によって、ニーズが高まる
ことが想定される緊急食料支援など、フードバンク活動も含めて、その対応について検討して
いきます。

3. 社会保障及び労働福祉についての調査研究・啓発に関する事業

- | |
|---|
| (1) 会員・勤労者のニーズに対応した「福祉フォーラム」「福祉セミナー」の開催 |
| (2) 労働者・勤労者の福祉向上に関する調査・研究 |
| (3) 「住宅セーフティネット」の充実に向けた調査・研究 |

(1) 福祉フォーラム・福祉セミナーの開催

1) 福祉フォーラム(暮らしの安心、ゆとり創造フォーラム)の開催

<開催日>2014年5月31日(土)

<場 所>さいたま市産業文化センターホール

<参加者>165名

<テーマ>連帯と協同でつくる安心・共生の福祉社会
～協同組合・事業団体間の連携のために～

第1部 「労働運動と生協・労金・全労済運動の

理念と歴史、そして課題」

講師：高橋 均氏(中央労福協 前事務局長)

第2部 パネルディスカッション「協同組合事業団体間の連携のために」

コーディネーター：竹花康雄(埼玉労福協 専務理事)

パネラー：宮本重雄(中央労働金庫埼玉県本部 本部長)

パネラー：石田輝正(全国労働金庫労働組合連合会 中央執行委員長)

パネラー：前田 猛(全労済労働組合東日本総支部 委員長)

パネラー：玉木信博(ワーカーズコープ・センター事業団北関東事業本部 本部長)



2) 福祉セミナーの開催

地域事務所の所在するエリアを起点に、県内4地域での開催を目標にしています。

2014年度は、4地域で開催しました。

・南部地区

2014年10月10日(金) 浦和コミュニティセンター

「ブラック企業の実態とその対応」 講師：今野晴貴 氏

<参加者>85名

・東部地区

2014年11月7日（金） 市民プラザかぞ

「消費者問題！身近にひそむ危険から身を守るために」 講師：池本誠司 氏

<参加者>41名

・西部地区

2014年11月19日（水） ふじみ野市サービスセンターホール

「あなたにもできる東日本大震災復興支援!!」 講師：松舘千枝 氏・小林久美 氏

<参加者>60名

・北部地区

2015年2月15日（日） 秩父市歴史文化伝承館

「労働法制とわたしたちの暮らし」 講師：東海林智 氏

<参加者>40名

(2) 労働者・勤労者の福祉向上に関する調査・研究

(3) 「住宅セーフティネット」の充実に向けた調査・研究

- ・「埼玉県住まい安心支援ネットワーク」の、セーフティネット部会及び子育て支援部会に参加し、住宅確保要配慮者の住宅セーフティネット構築に向けた取り組みに協力しました。
- ・住宅確保要配慮者（貧困世帯、外国人世帯、被災者世帯、等）の住宅確保に関する実態や課題についての調査依頼があり（2013年度事業：受託）、調査及び報告書の作成を行いました。
- ・引き続き、住宅セーフティネット構築にむけた取り組みに協力して行きます。

4. 暮らしの安心・安全にむけた政策制度改善要請

及び 社会的運動の取り組み

(1) 雇用・労働と暮らしの安心・安全を基本とする政策制度要請

(2) 多重債務対策・安心安全な消費生活、反貧困などの社会的運動への参加

(1) 雇用・労働と暮らしの安心・安全を基本とする政策制度要請

- ・各種会議での論議に加え、地域労協代表者による「政策制度会議」を開催し、県要請並びに各市町村要請の充実をはかった。

第1回政策制度会議 2014年 4月17日（木） 出席者22名

第2回政策制度会議 2014年 7月 2日（水） 出席者18名

第3回政策制度会議 2014年10月 7日（火） 出席者22名

第4回政策制度会議 2015年 1月22日（木） 出席者22名



- 第4回理事会（2014年9月7日）において、6分野9項目の要請項目を確認し、9月17日に、小林理事長、宮本副理事長、竹花専務理事が上田清司埼玉県知事に要請書を手交しました。
- 10月24日に県の関係部局との交渉（話し合い）を行い、2015年3月27日に文書による回答がありました。

2014年9月17日

埼玉県知事
上 田 清 司 殿

一般社団法人 埼玉県労働者福祉協議会
理事長 小 林 直 哉

<会員団体>

日本労働組合総連合会埼玉県連合会	会 長	小林 直哉
中央労働金庫埼玉県本部	本部長	宮本 重雄
全労済埼玉県本部	本部長	横田 行秀
埼玉県勤労者福祉センター	理事長	竹花 康雄
株式会社埼玉勤労者サービス	代表取締役	鈴木 秀治
埼玉県勤労者生活協同組合	理事長	関根 正道
生活協同組合パルシステム埼玉	理事長	田原 けい子

要 請 書

723万県民の暮らしの安心・安全と埼玉県の発展のために、日々先頭に立って県政の運営に当たられている上田清司知事に心から敬意を表します。

当協議会は、埼玉県内において勤労者のための福祉活動を推進し、生活の安定・安心及び社会的地位向上に寄与することを目的として諸活動を行っております。また、広く勤労県民の生活と暮らしをサポートする観点から、生活困窮者や、震災によって、いまだに埼玉県内で避難生活を余儀なくされている方々の支援も含め、本年度の政策制度改善要請を以下の通り、とりまとめました。

上田清司知事は、県が進むべき針路として「安心の確立、成長の実現、そして自立自尊の埼玉へ」を掲げ、エコタウンプロジェクト、健康長寿プロジェクト、ウーマノミクスプロジェクトなどによる成果を全国に発信して日本再生の先導をし、「安心を実感する埼玉・チャンスあふれる埼玉・生活を楽しむ埼玉」の実現にむけた諸施策を着実に実行されております。勤労県民1人ひとりの自立を支援し、地域社会に自らが積極的に参画する労働福祉行政を確立していく視点からも、当協議会の要請の趣旨にご理解を賜り、平成27年度の県政施策に反映して戴くよう要請する次第です。

2014年度「政策制度改善要請」

I 【 生活困難者対策、貧困対策 】

1. 生活保護制度における生活扶助基準の引き下げが昨年8月より行われたが、同基準に準拠する諸制度については、従前の基準による支援を堅持すること。

<要請の考え方（根拠）>

政府は、生活保護の生活扶助基準を見直し、2013年8月から引き下げがおこなわれた。これに伴い、同基準に準拠する諸制度（就学援助、保育料の免除、児童養護施設等の運営費等）への影響が懸念されることから、政府はできる限り影響が及ばないように、その対応方針を示し、都道府県並びに指定都市・中核市に対しても、その主旨を踏まえて対応するよう通知を出した（厚生労働事務次官通知）。

本内容は昨年県に要請し、県からは「生活扶助基準を踏まえて基準を設定している地方単独事業があり、その対応について検討していく。市町村に対しても周知を図った」との回答を得ている。

県及び各市町村は、その検討結果について公表するとともに、住民生活への影響が及ばないように、今後も従前の基準に準拠した同水準の支援を堅持することが望まれる。

2. 子どもの貧困対策法施行に基づき、県としての「子どもの貧困対策計画」を他都道府県に先駆けて作成・公表して実施すること。

<要請の考え方（根拠）>

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることなく、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るために、子どもの貧困対策を総合的に推進する「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法）が本年1月17日に施行された。国は子どもの貧困率、生活保護世帯の高校進学率など、子どもの貧困に関する指標と改善に向けた施策、教育の支援、保護者の就労支援などの大綱を作成し、都道府県には大綱を勘案して、子どもの貧困対策計画の作成を求めている。

埼玉県は既にアスポート事業など、他県に先駆けた独自の取り組みを実施しているが、その成果も踏まえ、子どもの貧困対策法の施行に伴う総合的な「子ども貧困対策」を他都道府県に先駆けて作成・公表して実施することが望まれる。

3. 生活困窮者自立支援制度の本格実施にむけて、県及び該当市（福祉事務所設置自治体）の体制整備を図ること。

<要請の考え方（根拠）>

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援する「生活困窮者自立支援法」が平成2

5年12月に成立した。全国の福祉事務所設置自治体が実施主体となって、官民共同による地域の支援体制を構築し、自立相談（必須）、就労準備・就労訓練・家計相談・学習支援（任意）、等生活困窮者の自立促進に関する包括的な事業の実施を義務付けている。

平成27年度（2015年4月）からの本格実施にむけて、平成25年度から「生活困窮者自立促進支援モデル事業」が全国254自治体（平成26年5月現在）で実施されており、埼玉県においては県及び6市において実施されているが、平成27年度からの本格実施に向けた県の体制整備・強化と県内福祉事務所設置自治体での支援事業実施に向けた体制整備・強化などに関する県の指導・連携が望まれる。

Ⅱ【 自殺対策 孤独・孤立対策 】

1. 「暮らしとこころの総合相談会」を平成27年度以降も継続実施すること。

＜要請の考え方（根拠）＞

年間3万人を超える自殺者の状況に対処するため、政府は2006年に自殺対策基本法を制定し、自殺対策大綱によって2016年までに2005年比で自殺死亡率を20%以上減少させる目標数値を設定した。「地域自殺対策緊急強化基金」が設けられ、埼玉県は本基金を活用した相談体制の整備や民間団体との連携による自殺防止対策（予約面談型ワンストップ相談）など、先駆的な取り組みにより他県のモデルとなっている。

基金は当初予算から積み増しされ、実施期限も延長されたものの2013年度で終了したが、埼玉県においては、県の事業として2014年度も継続されている。

埼玉県の自殺者数は2009年が1,796人であったが、暮らしとこころの総合相談会を開始した2010年以降減少し2013年は1,524人となっている。

本事業は、自殺防止対策のみならず、多重債務や生活困窮者対策など、その根底にある貧困の連鎖防止にもつながることから、2015年度以降も継続実施が求められる。

Ⅲ【 勤労者の健康・雇用維持、離職対策 】

1. 介護離職対策を積極的に推進し、仕事と介護の両立にむけた支援を強化すること。

＜要請の考え方（根拠）＞

高齢者人口の増加とともに、要介護者が増加しているが、今後、団塊世代が70歳代に突入するなどその傾向は更に続くと思われる。とりわけ、介護者は働き盛りで企業の中核を担っている方が多く、仕事と介護の両立が困難となって離職に至るケースが多くなっている。中堅社員の離職は企業にとって損失が大きく、また、介護離職者が経済的に生活保護に頼らざるを得なくなるなどのケースもあり社会問題化している。

県は、ウーマノミクスプロジェクトで、「多様な働き方実践企業認定事業」を行っているが、介護休業制度・介護休暇制度や短時間勤務制度などの周知徹底を図るとともに、仕事と介護の両立に取り組む企業への補助など積極的な支援が望まれる。

2. 労働相談センターの体制強化・拡充により、労使トラブルによる労働者の健康不全や退職・離職防止・事後フォローの強化をはかること。

＜要請の考え方（根拠）＞

労働に関するトラブルによる健康不全や不条理な退職・離職の防止や事後のフォローなど、その手段として労働相談は重要な役割を担っている。行政による総合労働相談窓口は、県の「労働相談センター」及び、埼玉労働局・浦和駅西口・県内8か所の労働基準監督署内に「総合労働相談コーナー」が設置されている。

県の「労働相談センター」は、県庁舎内に設置されており、労働相談及びメンタルヘルス相談も含めて対応しているが、このような総合相談機能を、県庁舎内にとどまらず労働局と連携した総合労働相談体制の強化・拡充が望まれる。

IV【 東日本大震災の被災者・避難者支援 】

1. 東日本大震災により、埼玉県内に避難している被災者・避難者の生活再生に向けて、以下の施策を講ずること。
 - (1) 埼玉県内への避難者が5,000名を超えることから、県が中心となって民間との連携による「県内避難者支援連携会議（仮称）」を開催すること。
 - (2) 避難当時に入居した借り上げ住宅から県営住宅への移動（住み替え）など、子どもの成長や高齢者の更なる高齢化など生活環境の変化に対応した住環境の改善をはかること。
 - (3) 当面埼玉県での移住生活を希望する方に対する、住宅や農地の紹介など、県としての支援を実施すること。
 - (4) 避難者が抱える悩みや相談など多岐にわたっていることから、医師や臨床心理士・カウンセラー、弁護士等と連携した「総合的な相談機能を備えた相談センター」を構築すること。

＜要請の考え方（根拠）＞

東日本大震災から4年目をむかえるが、現在でも埼玉県内には5,000名を超える方々が避難生活を余儀なくされている。「避難指示区域及び警戒区域の見直し・解除」など行われているものの、放射線量や生活インフラ等の問題もあって早期の帰還は難しい状況から避難生活の長期化が想定される。

県内各地域において、支援団体等によるコミュニティーの場づくりなどの支援活動が継続して行われているが、孤立や孤独防止、健康や心のケア等も含めた総合的な相談体制の構築が必要不可欠となっている。

借り上げ住宅は、災害救助法により入居時の人数・場所から、原則として変更はできないことになっているが、避難時から4年が経過し、かつ長期化が想定される状況を踏まえ、子どもの成長で狭くなった部屋、2階以上に居住の高齢者、避難時別々だった家族が一緒に住める場所など、県として可能な支援対応により、避難者の住環境の改善が望まれる。

また、当面生活の場を埼玉県に移し、農地を借りて野菜やイチゴ栽培などはじめている方もいるが、当面の移住先として埼玉県を考えている方々に対する住宅の確保や農地の紹介など県としての支援が望まれる。

V【 防災・減災 対策 】

1. 災害発生時に、民間ボランティアとの連携・協力による迅速かつ効果的な救援活動ができるよう、以下の対策を講ずること。
 - (1) ボランティア活動に参加する一般ボランティアをリード、コーディネートする人材の育成を積極的に行うこと。
 - (2) 災害発生時には、社会福祉協議会が中心となって「ボランティアセンター」が設置されることが多いことから、県及び市町村の社会福祉協議会、及び県内災害ボランティア団体を対象とした研修会や模擬訓練など実施すること。

<要請の考え方（根拠）>

県は、震災のみならず水害・竜巻・雪害など、あらゆる災害を想定した防災対応力の強化によって災害に強いまちづくりを目指しているが、災害発生時には、行政による対応力に加え、災害ボランティアの活動が大きな力を発揮している。近年、災害発生時には多くの一般ボランティアが駆けつけたものの、活動の指示などを行うリーダーが不足していることから、その育成が求められている。

また、災害発生時に備え、平時から災害ボランティア関係者との連携や情報の共有化などにより、災害時には相互に連携・協力する広域支援のしくみを構築しておくことが望まれる。

VI【 県内勤労者の生活・福祉向上活動支援 】

1. 当一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会は、連合埼玉、並びに福祉事業団体である中央労働金庫埼玉県本部、全労済埼玉県本部、生活協同組合パルシステム埼玉、埼玉県勤労者福祉センター、埼玉県勤労者生活協同組合、埼玉勤労者サービスで構成されており、少子高齢社会に対応する勤労県民の生涯にわたる暮らしと生活のサポート、互いに支え合う「共生の地域社会づくり」をめざして労働者・勤労県民の福祉向上に寄与する事業を展開している。安心・安全で、生き生きしたふるさと埼玉を創造していくために、共助の自主福祉運動を担う一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会に対して引き続きの支援と協力を行うこと。

以 上

2014年度「政策制度改善要請」県回答

I 【 生活困難者対策、貧困対策 】

1. 生活保護制度における生活扶助基準の引き下げが昨年8月より行われたが、同基準に準拠する諸制度については、従前の基準による支援を堅持すること。

回答【福祉部 社会福祉課】

生活扶助基準を踏まえて基準を設定している他制度として、低所得世帯に学用品費や給食費を支給する就学援助や、地方単独事業があります。

影響が見込まれる各事業について、国はそれぞれの制度の趣旨や目的、実態等を考慮しながら、できる限り影響が及ばないように対応するとしています。

また、地方単独事業についても、国の取扱方針の趣旨を理解した上で、各自治体に対しても生活保護基準の見直しによる影響が及ばないように対応するように重ねて要請がありました。

このため、県といたしましては、各市町村に対しまして、できる限り影響が及ばないように国の取扱い方針を示すなど周知を図ってまいりました。

生活扶助基準を踏まえ基準を定めている就学援助などでは、できる限り影響が及ばないよう前年度の生活保護基準を使用して認定するなど各自治体で対応していると関係部局からうかがっております。

今後も、国の動向を注視しながら市町村への情報提供など適切な対応を図ってまいります。

2. 子どもの貧困対策法施行に基づき、県としての「子ども貧困対策計画」を他都道府県に先駆けて作成・公表して実施すること。

回答【福祉部 少子政策課】

本県では、「子どもの貧困対策推進法」の趣旨に沿って子供の貧困対策を推進するために、平成27年度を始期とする「埼玉県子育て応援行動計画」を「都道府県子どもの貧困対策計画」と位置付け計画の策定を進めてまいりました。

既に計画策定に必要な県議会の議決を平成27年2月県議会において経ており、平成27年度からの計画実施に向けて策定手続きを進めております。

計画が策定され次第その内容についてホームページなどで広く公表し、計画を推進してまいります。

3. 生活困窮者自立支援制度の本格実施に向けて、県及び該当市（福祉事務所設置自治体）の体制整備を図ること。

回答【福祉部 社会福祉課】

平成27年度からの本格実施に向け、県としては「生活困窮者自立促進モデル事業」を実施して、事業内容の検証や支援ノウハウの蓄積を行い、実施体制の整備・強化を図ります。

また、県内の市に対しては、県が実施した「生活困窮者自立促進モデル事業」の成果やノウハウを情報提供するとともに、研修や会議などを開催して市福祉事務所担当者の資質向上を図り実施体制の整備・強化を図ります。

Ⅱ【 自殺対策 孤独・孤立対策 】

1. 「暮らしとこころの総合相談会」を平成27年度以降も継続実施すること。

回答【保健医療部 疾病対策課】

自殺対策を推進する上で何より重要なのは、その人の立場になって考え、行政や関係機関、民間団体などが連携して必要な支援を行うことと考えています。

さまざまな生活面の相談やこころの健康相談を併せて行う「暮らしとこころの総合相談会」は、本県の自殺対策の中心事業として、平成22年度から実施しています。

平成27年度の自殺対策について、国は新たな交付金事業により実施していくこととしたので、この交付金事業を活用し、「暮らしとこころの総合相談会」を実施します。

Ⅲ【 勤労者の健康・雇用維持、離職対策 】

1. 介護離職対策を積極的に推進し、仕事と介護の両立にむけた支援を強化すること。

回答【産業労働部 ウーマノミクス課】

県では、育児や介護による離職を防ぐため、フレックスタイムや短時間勤務など、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を平成24年度から「多様な働き方実践企業」として認定しています。

平成27年度までに2,000社の認定を目標に企業に働き掛け、現時点で1,532社を認定したところです。

認定企業には認定マークを名刺や求人広告等に掲載して社のPRに御活用いただくとともに、県の建設工事の入札参加資格審査時に加点評価をするほか、埼玉版ウーマノミクスプロジェクトに共感いただいた埼玉西武ライオンズから公式戦の招待券を提供いただくなどの特典をつけています。

さらに今年度は、先進的な取組を行っている企業の具体的な事例も示しながら、5,000社の企業トップに対し多様な働き方の導入について働き掛けを行ってきました。

今後も企業に協力していただきながら社会全体で働き方を見直す大きなムーブメントを作り、仕事と介護の両立に取り組む企業を積極的に支援していきます。

2. 労働相談センターの体制強化・拡充により、労使トラブルによる労働者の健康不全や退職・離職防止・事後フォローの強化をはかること。

回答【産業労働部 勤労者福祉課】

県では平成23年度から相談窓口を一元化し、現在県庁第二庁舎1階に埼玉県労働相談センターを設置し、専任職員7人体制で電話や来所による相談に応じています。

相談件数は平成21年度から過去5年間は4,000件を超え、平成25年度は4,773件

と5年間で最も多くの相談に対応しています。

労働相談センターでは、専担職員による相談対応のほか、専門家を積極的に活用して相談体制の強化・充実を図り、労使トラブルの解決に向けて取り組んでおります。

訴訟や労働審判を考えているなどの法律的な知識が必要な相談に対しては、弁護士による特別労働相談を実施しています。また、職場の人間関係などで悩んでいる方からの相談には、産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談を実施しています。

また、電話相談が苦手な方や夜間しか相談できない方に対応するため、インターネット相談も実施しています。

なお、若者の使い捨てが疑われる企業に係る相談に対応するため、平成27年度からは新たに「若者労働ほっとライン」を開設し、土曜日（月2回）に電話相談を実施します（相談員は社会保険労務士）。

さらに、残業代の未払いや年次有給休暇の取得拒否など悪質な相談事案について、埼玉労働局や弁護士会など県内関係機関が連携して情報交換や事例研究を行う「埼玉県若者労働連携会議」を新たに設置します。

過去5年間の労働相談件数	
平成22年度	4,258件
平成23年度	4,135件
平成24年度	4,755件
平成25年度	4,773件
平成26年度	4,182件

※平成27年2月28日現在

IV【 東日本大震災の被災者・避難者支援 】

1. 東日本大震災により、埼玉県内に避難している被災者・避難者の生活再生に向けて、以下の施策を講ずること。
 - (1) 埼玉県内への避難者が5,000名を超えることから、県が中心となって民間との連携による「県内避難者支援連携会議（仮称）」を開催すること。

回答【危機管理防災部 消防防災課】

県では東日本大震災直後から、避難者の受け入れ、住居の提供など、積極的に避難者支援を行ってきております。

震災から4年が経過し避難生活が長期化する中で、ソフト施策の充実などの避難者支援を行うためには、NPOなどの民間団体の支援が重要となります。

埼玉県が行う避難者の支援は、災害救助法によって、被災県の要請に基づいて行っており、被災県が行う総合的な避難者施策との整合性が必要となってきます。

このため、被災県の意向を確認し、調整してまいります。

- (2) 避難当時に入居した借り上げ住宅から県営住宅への移動（住み替え）など、子どもの成長や高齢者の更なる高齢化など生活環境の変化に対応した住環境の改善をはかること。

回答【危機管理防災部 消防防災課】

県では、災害救助法に基づき被災県からの要請を受けて、県内避難者に応急仮設住宅として民間借り上げ住宅等の提供を行っております。

しかし、応急仮設住宅（民間借り上げ住宅）の借り換えについては、災害救助法の解釈上、認められないとする見解を国が示しており、県としては対応できない状況となっております。

県では引き続き県内避難者の支援を実施してまいりますので、御理解をいただきたいと考えております。

- (3) 当面埼玉県での移住生活を希望する方に対する、住宅や農地の紹介など、県としての支援を実施すること。
- (4) 避難者が抱える悩みや相談など多岐にわたっていることから、医師や臨床心理士・カウンセラー、弁護士等と連携した「総合的な相談機能を備えた相談センター」を構築すること。

回答【危機管理防災部 危機管理課 消防防災課】

宮城県、岩手県、福島県のいわゆる被災3県では、避難地での定住ではなく、各県民の県内帰還のための対策を実施しております。このような被災県の要請に基づき、本県では避難者支援を実施しております。

県として実施できる支援の一つとして、就労や公営住宅・民間賃貸住宅の入居など復興支援に関する様々な相談に対応するため、総合的な相談窓口を設置し、各種相談に応じております。ホームページにおいても、必要な情報を提供し避難者を支援しております。

県では引き続き県内避難者の支援を実施してまいりますので、御理解をいただきたいと考えております。

V 【防災・減災 対策】

1. 災害発生時に、民間ボランティアとの連携・協力による迅速かつ効果的な救援活動ができるよう、以下の対策を講ずること。
- (1) ボランティア活動に参加する一般ボランティアをリード、コーディネートする人材の育成を積極的に行うこと。

回答【危機管理防災部 危機管理課】

ボランティアコーディネーターの育成については、東日本大震災の教訓により必要性が大きいため、県・市町村社会福祉協議会と連携し、研修実施に向け検討してまいります。

- (2) 災害発生時には、社会福祉協議会が中心となって「ボランティアセンター」が設置される

ことが多いことから、県及び市町村の社会福祉協議会、及び県内災害ボランティア団体を対象とした研修会や模擬訓練など実施すること。

回答【危機管理防災部 危機管理課】

ボランティアセンター立ち上げ訓練については、県・市町村社会福祉協議会が中心となって実施しています。今後は、同協議会と調整しながら、県登録災害ボランティア団体等も交えた訓練実施に向け検討してまいります。

VI【 県内勤労者の生活・福祉向上活動支援 】

1. 当一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会は、連合埼玉、並びに福祉事業団体である中央労働金庫埼玉県本部、全労済埼玉県本部、生活協同組合パルシステム埼玉、埼玉県労働者福祉センター、埼玉県労働者生活協同組合、埼玉労働者サービスで構成されており、少子高齢社会に対応する勤労県民の生涯にわたる暮らしと生活のサポート、互いに支え合う「共生の地域社会づくり」をめざして労働者・勤労県民の福祉向上に寄与する事業を展開している。

安心・安全で、生き生きしたふるさと埼玉を創造していくために、共助の自主福祉運動を担う一般社団法人埼玉県労働者福祉協議会に対して引き続きの支援と協力を行うこと。

回答【産業労働部 勤労者福祉課】

貴協議会に対しましては、労働者の生活の安定・安心を目指す実効性のある活動、事業について、今後も支援と協力を行ってまいります。



5. 労働者の教育に関する事業

- (1) 教育をテーマとしたフォーラムの開催
- (2) 次代を担う人材（役員）の育成

(1) 教育をテーマとしたフォーラムの開催

○教育フォーラムの開催

<開催日> 2014年11月6日（木）

<場 所> ときわ会館

<参加者> 134名 ①連合埼玉関係（68名） ②事業団体（10名）
③地方議員（14名） ④地域労福協（8名）
⑤一般参加（10名） ⑥役員・事務局（24名）

<テーマ> 『連帯と協同による消費者教育を考える』

第1部：基調講演 ～消費者問題！身近にひそむ危険から身をまもるために～

〔講師〕 住田裕子 氏（弁護士）

第2部：事例報告 ～地域や職場・学校における消費者教育推進にむけて～

①行政の立場から 「埼玉県内の消費者施策と消費者教育について（現状と課題）」

〔報告者〕 武澤真紀 氏

（埼玉県消費生活支援センター：総務・情報発信、学習支援担当部長）

②消費者教育の現場から 「高等学校等における消費者教育の現状と今後の課題」

〔報告者〕 池本誠司 氏

（埼玉弁護士会 弁護士：日弁連消費者問題対策委員会委員）

③消費生活相談の現場から 「昨今の消費生活相談の特徴と課題について」

〔報告者〕 古川美保 氏

（さいたま市消費生活総合センター：さいたま市消費生活相談員）

(2) 次代を担う人材（役員）の育成

- ・中央労福協の全国研究集会には連合埼玉及び事業団体から役員3名、東部ブロック労福協が主催する「福祉リーダー塾」には事業団体の職員5名（前期欠席者含む）が参加しました。
- ・連合埼玉の教育プログラムの「労働福祉運動の歴史編」について、運動小史を活用しての講師対応を行いました。

6. 労働者・勤労者の文化向上に関する事業

- ・比企地域労福協の「勤労者文化展」への支援（助成）を行いました。
- ・川口・戸田・蕨地域労福協で「小学生の書初め展」が開催されましたが、今後も文化展などを例とする、より社会的・公益的な活動の企画など、各地域における文化向上に資する行事の開催を呼びかけていきます。

7. 地域における労働者福祉運動の推進

- (1) 地域労福協との連携強化・活動の充実
- (2) ライフサポートステーション（地域事務所）の機能充実

- ・懸案であった埼玉労福協と連携した「秩父地域労福協」への移行は、2015年4月の秩父地域労福協臨時総会で確認されることとなりました。秩父地域も含めて各地域での労働者福祉運動の充実・強化に努めていきます。
- ・地域事務所での無料法律相談を実施しました。今後もライフサポートステーション運営会議等で、地域事務所の機能充実にむけた検討を行っていきます。

(1) 地域労福協関係諸会議

- ◇第1回地域労福協代表者会議 <開催日>2014年4月17日(木)
- ◇第2回地域労福協代表者会議 <開催日>2014年7月2日(水)
- ◇第3回地域労福協代表者会議 <開催日>2014年10月7日(火)
- ◇第4回地域労福協代表者会議 <開催日>2015年1月22日(木)

(2) ライフサポートステーション運営会議（地域事務所）

勤労者・地域市民の「労働・雇用」「生活・暮らし」に関する困りごと相談、融資・共済など「暮らしの応援」につながるワンストップサービス、また地域のNPO等との連携窓口としての事務所機能の充実・強化に向けて、運営会議を開催しました。

◆会議の開催

- ◇第1回ライフサポートステーション運営会議 2014年4月15日(火)
- ◇第2回ライフサポートステーション運営会議 2014年6月24日(火)
- ◇第3回ライフサポートステーション運営会議 2014年8月20日(水)
- ◇第4回ライフサポートステーション運営会議 2014年11月4日(火)
- ◇2015年度第1回ライフサポートステーション運営会議 2015年1月19日(月)

◆弁護士による「労働・生活」無料法律相談会の実施

<開催日>2014年10月16日(木)・11月21日(金)・12月18日(木)
2015年 1月15日(木)・ 2月19日(木)・ 3月19日(木)

※いずれも午後1時～午後4時

<会場>ライフサポートステーション「ネット21川越」
ライフサポートステーション「ネット21熊谷」 ※2会場同日開催

<弁護士>岡本卓大 弁護士(ネット21川越担当)
小谷野匡 弁護士(ネット21熊谷担当)

平成26年度ライフサポートステーション来訪者等集計表

(2014年9月～2015年3月)

		来訪者数	労働相談	生活相談	無料法律相談	その他特記事項
4月	久喜	125	2	2		
	川越	47	2	2		
	大宮	66	1	0		
	熊谷	115	4	1		
5月	久喜	115	6	20		
	川越	60	4	0		
	大宮	75	0	0		
	熊谷	40	2	0		
6月	久喜	114	6	12		
	川越	64	3	1		
	大宮	122	1	0		
	熊谷	85	4	1		
7月	久喜	129	7	10		
	川越	78	3	1		
	大宮	141	0	3		
	熊谷	80	1	0		
8月	久喜	76	3	12		
	川越	86	3	0		
	大宮	41	1	0		
	熊谷	46	2	1		
9月	久喜	113	1	1		
	川越	61	2	1		
	大宮	97	2	1		
	熊谷	61	1	2		
10月	久喜	93	5	3		
	川越	85	2	4	☆	法律相談3人
	大宮	131	4	0		
	熊谷	57	1	2	☆	法律相談3人
11月	久喜	103	2	4		
	川越	58	2	2	☆	法律相談3人
	大宮	96	1	0		
	熊谷	58	1	2	☆	法律相談3人
12月	久喜	66	1	3		
	川越	74	2	2	☆	法律相談3人
	大宮	137	4	0		
	熊谷	47	2	2	☆	法律相談2人
1月	久喜	87	1	3		
	川越	91	2	1	☆	法律相談2人
	大宮	87	0	0		
	熊谷	31	0	0	☆	法律相談1人
2月	久喜	98	2	5		
	川越	132	1	1	☆	法律相談1人
	大宮	147	2	0		
	熊谷	56	1	1	☆	法律相談1人
3月	久喜	121	4	8		
	川越	87	1	1	☆	
	大宮	116	4	1		
	熊谷	62	3	1	☆	
年間計	久喜	1,240	40	83		
	川越	923	27	16		
	大宮	1,256	20	5		
	熊谷	738	22	13		

8. 国際交流活動

- ・第15次東南アジア労働福祉事情視察団（ミャンマー）



<事前説明会・結団式> 2014年6月23日（月）：ときわ会館

<視察団派遣> 2014年7月8日（火）～7月12日（土）

<解団式> 2014年9月2日（火）：ときわ会館

<団員名簿>

団長	鈴木 重行	中央労働金庫埼玉県本部：副本部長
幹事長	田口 文男	連合埼玉：執行委員（NTT労組北関東総支部：副執行委員長）
会計担当	中島 徳道	中央労働金庫さいたま支店：次長
報告書担当	中山 真二	中央労働金庫東松山支店：次長
	福島 充	中央労働金庫本庄支店：支店長
報告書担当	清水 好文	全労済埼玉県本部：事務管理課長
写真担当	葉山 秀彦	全労済埼玉県本部熊谷工リア推進課：課長
報告書担当	牧野 智一	連合埼玉：執行委員（運輸労連埼玉県連：執行委員長）
報告書担当	鈴木 昭二	運輸労連埼玉県連：書記長
報告書担当	川口 明紀	電機連合OKIソフトウェアユニオン：中央副執行委員長
報告書担当	松原 尊啓	朝霞・東入間地域労福協：副会長（東電労組志木支部：執行委員長）
報告書担当	八木 一郎	さいたま市地域労福協：事務局長（自治労さいたま市職員労組：書記長）
報告書担当	福島 秀一	本庄・児玉郡地域労福協：会長（JP労組秩父本庄支部：支部長）

<視察日程>

日付	都市名(発/着)	時間	交通機関	摘要
2014年 7月8日 (火)	東京(成田)発 ヤンゴン 着	11:00 15:40	NH913 ✈	成田空港集合後、全日本空輸にて 着後、ホテルへ <ヤンゴン泊>
7月9日 (水)	ヤンゴン	午前 午後	専用バス	<u>公式訪問</u> JETROヤンゴン事務所 <u>公式訪問</u> ITUCヤンゴン事務所 <ヤンゴン泊>
7月10日 (木)	ヤンゴン	午前 午後	専用バス	<u>公式訪問</u> Shwe Mi Industrial Co. (プラスチック工場) <u>公式訪問</u> FTUM事務所 ・市内最大の市場アウンサンマーケット <ヤンゴン泊>
7月11日 (金)	ヤンゴン 発	21:45	専用バス NH914	市内視察 ・ミャンマー仏教総本山シュエダゴンパゴダ ・仏塔スレーパゴダ ・現地スーパーマーケット 等 <機中泊>
7月12日 (土)	東京(成田)着	06:50		

*報告書を作成し、配布しました。

9. 一般社団法人としての運営基盤の確立

- (1) 一般社団法人としての運営体制の確立・事業の充実
- (2) 共生の地域社会をめざす運動の積極的推進

- ・本年5月に「定時社員総会」を開催し、一般社団法人としての向こう2年間の事業活動方針及び役員体制を確立して諸活動に取り組んできました。
- ・2012年の「国際協同組合年」の様々な行事により、協同組織・協働組合の存在意義やその役割の重要性が再認識されました。これを契機に以降も継続して、協同組織間の協同・連帯による労働者福祉運動の重要性を意識した運動が実施されています。
また、昨今の政治体制による労働法制や社会保障制度の見直しによる労働環境悪化の懸念などから、益々、協同組合・協同組織間相互の連携による基盤強化、協同組合と労働組合の連携・協同による労働者・勤労者の福祉向上に資する運動の充実強化が求められます。

以上